

電気式生ごみ処理機の貸出について



生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理機の効果を体験したいという市民の方に電気式生ごみ処理機を無料で貸出します。

[詳しくはこちら](#)

	貸出する処理機	本体重量	外形寸法	最大処理量
貸出機	①パナソニックMS-N53-XD	12kg	幅268×奥行365×高さ550mm	約2kg/回
	②島産業PCL-35	2.1kg	径215×高さ283mm	700g/回
	③島産業PPC-11	4.1kg	幅230×奥行270×高さ270mm	約1kg/回
	④loofen (ルーフェン) SLW01	6kg	幅270×奥行380×高さ350mm	約300g/回
貸出条件	①東広島市に住所を有し、かつ居住している方で、処理機を適切に維持管理できる方 ②廃棄物対策課での処理機の受け取り・返却ができる方 ※支所、出張所での受け取り及び返却はできません。 ③貸出期間終了後、簡単なアンケートにご協力いただける方 ※電気代は使用者の負担となります。 ※返却の際は、貸出時と同じ状態で返却してください。			
貸出期間	最大2か月（1回につき1台、最大2回） 貸出台数には限りがあるため、お待ちいただくことがあります。			
申込方法	①電話、または窓口で廃棄物対策課に申し込んでください。 ②貸出は申込順となります。 ③貸出の際は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、廃棄物対策課にお越しください。			

※貸出機の機種については、変更する可能性があります。

資源回収推進団体への助成



東広島市では、ごみの減量化、再資源化の推進及び意識の向上を目的として、一般家庭から出されるごみのうち対象品目を自主的に回収した団体に対し報償金を交付しています。

[詳しくはこちら](#)

1 報償金の交付を受けるには？

資源回収を実施する前に、市役所（廃棄物対策課）又は各支所（地域振興課）の窓口で資源回収団体の届出を行ってください。

2 資源回収団体の条件は？

地域住民で組織され、かつ、営利を目的としない団体
 （町内会、老人会、女性会、子ども会、PTA、スポーツ少年団など）

3 回収対象品目は？

- ① 新聞、雑誌、段ボールなどの古紙類
- ② 古着などの繊維類
- ③ アルミ缶・スチール缶などの金属類
- ④ ビン類
- ⑤ 廃食用油

- ※ 回収の対象は一般家庭から出る資源ごみとすること。
- ※ ごみステーションから資源ごみを持ち去らないこと。

